

# 平成28年第9回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成28年9月6日(火)  
午後3時02分～午後3時46分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- |               |         |
|---------------|---------|
| 教 育 委 員 長     | 三 宅 義 雅 |
| 委 員 長 職 務 代 理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員           | 西 育 代   |
| 委 員           | 田 中 保 和 |
| 教 育 長         | 吉 原 孝   |
4. 出席した職員
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長         | 尾 野 晋 一 |
| 教 育 監           | 三 浦 正   |
| 次長兼教育総務課長       | 中 川 拓 也 |
| 次長兼社会教育課長       | 石 垣 好 啓 |
| 文 化 財 課 長       | 桑 野 一 幸 |
| ス ポ ー ツ 推 進 課 長 | 一 松 孝 博 |
| 公 民 館 長         | 酒 谷 敬三郎 |
| 図 書 館 長         | 岩 佐 昌 史 |
| 学 務 課 長         | 松 田 成 史 |
| 指 導 課 長         | 野 間 浩 一 |
| こども未来部次長        | 小 林 由 幸 |
| 事務局教育総務課        | 寺 川 款   |
| 事務局教育総務課        | 大 畑 嘉 平 |
5. 議事案件
- 議案第32号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
- 議案第33号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定について
6. 報告事項 他
7. 会議録の承認及び会議の要旨
- 三宅委員長： 只今より、平成28年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名については、西 育代 委員、よろしくお願ひいたします。始めに、平成28年第8回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見やお気づきの点がございましたらお願いいたします。
- 委員全員： (意見・異議等なし)
- 三宅委員長： それでは、平成28年第8回定例教育委員会会議の会議録は承認することと

いたします。改めて本日の議事に入ります。議案第32号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、教育総務課の方から説明をお願いします。

中川次長： 教育総務課からご説明を申し上げます。1ページをお開き願います。議案第32号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、でございます。平成28年9月1日付で教育委員会事務局職員の任免をいたしました。

議案書2ページをご覧ください。

【人事異動者・資料により説明】

事後の承認となりますが、あらためて承認の程、よろしく願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

三宅委員長： 教育総務課から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

三宅委員長： 議案第32号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： （異議等なし）

三宅委員長： それでは、議案第32号 柏原市教育委員会事務局職員人事について、原案のとおり決定します。続きまして、議案第33号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定について、担当課の方から説明をお願いします。

松田課長： 学務課よりご説明させていただきます。4ページをご覧ください。議案第33号「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定について「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を次のとおり策定する、でございます。資料の方、冊子と概要版がございます。冊子の方でご説明をさせていただきます。目次の方をご覧ください。基本方針は5章に分かれて記載しております。第1章では、基本方針策定について、第2章では、市立小中学校の現状と将来推計について、第3章では、学校の適正規模・適正配置の必要性について、第4章では、適正規模・適正配置の基本的な考え方について、第5章では、適正規模・適正配置の具体的な方針について、記載しております。各章について簡単にご説明します。1ページをご覧ください。第1章には策定趣旨として、柏原市立学校の児童生徒数が減少し、小規模校が今後増加すると予測されている事や、これまでの小中一貫教育を更に推進する必要がある事等があげられ、今後、より良い教育環境と効果的な学校教育を実現させるための具体的な方策を示した基本方針を策定する旨が記載されています。2ページをご覧ください。この基本方針の位置付けといたしまして、「教育に関する大綱」である「柏原市教育振興計画」の基本方針1及び4を、より具体的に示したものと位置付けています。また、3ページには、この基本方針策定後も、社会情勢や人口推計の変化に対応するため、おおむね5年毎に見直すことが明記されています。4ページをご覧ください。第2章に、児童生徒数や学級数の推移を記載しております。4、5ページには住民基本台帳による推移予測を学校別に記載しています。実際に出生している人数による推移予測ですので信憑性は低くはないと思われますが、小学校で平成34年まで、中学校で平成40年度までしか推移予測できません。そこで、7ページの表1でございますが、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」や8ページの表2にございます、柏原市による「まち・ひと・しごと創生柏原市人口ビジョン将来推計人口」により、平成52年までの推移を予測しております。続いて、11ページをご

覧ください。第3章には、学校の適正規模・適正配置の必要性を記載しております。学校の役割を、単に知識や技能の習得だけでなく、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であるとし、まちづくりの在り方とも密接なつながりがあるとしています。また、教育環境を充実させる観点から、小規模校のメリット・デメリットを確認した上で、一定の規模を確保すること、そして施設一体型小中一貫教育校や義務教育学校の創設も視野に入れた小中一貫教育を推進していくとしております。14ページをご覧ください。第4章には、適正規模・適正配置の基本的な考え方を記載しています。適正規模・適正配置を検討する際の視点として大きく2つ、(1) 地域とともにある学校と、(2) 小中一貫教育の更なる推進をあげています。1番目にはアからオの五つの項目について、また、それぞれにつきましてこの14ページ、15ページで詳しく説明されております。16ページには、柏原市の考える学校の適正な規模を、小学校は12学級以上24学級以下、中学校は9学級以上15学級以下と定義づけしています。また、通学距離は小学校で概ね3km以内、中学校で概ね4km以内としております。18ページをご覧ください。第5章では、学校の再編整備を進める際の考え方を示しております。基本的な流れとしましては、まず、適正規模を確保するために、学校の統合を考えます。次に小中一貫教育の更なる推進の観点から、施設一体型や施設分離型の小中一貫教育校の設置を考えていきます。また、今回の基本方針では、中学校の通学区域の変更や統合再編は考えておりません。開校に向けての進め方については、19ページに記載しておりますように、地域説明会や地域懇談会で保護者や地域の理解を経て、開校準備会を開き、概ね5～7年で新校を開校する予定でございます。進める際には、20ページにありますように、保護者・地域住民の理解は勿論、安全等に対する配慮、まちづくりとの連携等7つの観点を大切に進めていきます。22ページには、それぞれの中学校区別の方針を記載しております。これらの中で、明確に年数を示しているのは、柏原中学校区と国分中学校区です。柏原中学校区は、平成37年度を目標年度として柏原中学校の敷地内に2小1中の施設一体型小中一貫教育校を設置します。国分中学校区は、まず、国分東小学校と国分小学校を統合し、その後平成43年度を目標として、施設一体型小中一貫教育校を国分中学校の敷地を候補地として設置します。次に、堅上中学校区は、現在の小規模特認校制度を継続しますが、今後11年目以降に施設一体型小中一貫教育校の設置を目指します。堅下北中学校区は、児童数が増加傾向にあるため、当面は施設分離型小中一貫教育校を進めますが、将来推計等を総合的に考えながら11年目以降に堅下北小学校を敷地として、施設一体型小中一貫教育校を設置します。堅下南中学校区は、これまでの施設隣接型小中一貫教育校を推進しますが、11年目以降には施設一体型小中一貫教育校を設置します。最後に玉手中学校区は、それぞれの学校が適正規模校として推移していくことから、現状の施設分離型小中一貫教育校を維持していきます。冊子の説明は以上でございます。なお、概要版には、冊子の第4章と第5章について簡単に記載しております。そちらにつきましては、またご覧ください。本来でございましたら、本日もご審議・ご決定をしていただく予定でございましたが、内容的にも非常に重要である事、それに加えてパブリックコメントの期日がやむを得ず、今週末の9月9日（金）に延期になってしまったため、本日は一定のご審議をしていただき、改めて23日（金）の臨時の教育委員会会議にて、市民の皆様より頂戴いたしましたご意見を踏まえ、最後のご決定を頂ければと考えております。つきましては、議案第33号「柏原市小・中学校適正規模・

適正配置基本方針」の策定については、継続審議としていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

三宅委員長：内容的に重要であることと、パブリックコメントの期日が少しずれてきたことから、本日の会議で決定することを少し先にして、継続審議としていただきたいという説明がありました。基本方針の案につきましては今までも何度か中間報告などご説明いただいているところだと思います。今また概要について重要ポイントなどご説明をいただいたと思います。何かご意見、ご質問はございますか。

山崎委員：進め方について一つお尋ねします。松田課長からご説明があったのですが、学務課の方で原案を作られて、中心になって進められて、当然、教育長や部長の決裁もいただいた上でここに아가ってきていると思いますが、これは一番大切な今後の方針ですので、学務課だけでなく指導課も教育総務課も連携を取りながらやってきておられるのか、学務課で教育長などの決裁だけいただいたということはございませんか。教育総務課なども入ってのお話しとは思いますがいかがでしょうか。

尾野部長：所管が学務課でございましたので説明を学務課長からさせていただきましたが、私から説明させていただいても良かったものです。教育総務課、指導課、学務課など、もちろん教育委員も入って議論してまいりました。その中で答申をいただいたものを受けて、教育委員会としての基本方針を策定し、また、年度も変わりましたので改めて教育総務課長、指導課長、学務課長、教育監、教育長と全部で検討し直して、その上で基本方針を作っております。たまたま説明が学務課長であったということで、事務局総意の案ということです。

山崎委員：よくわかりました。

田中委員：いろいろな事情があつて、柏原中学校は平成37年度が目標年度ということで、耐震性を考えるともっと早くしていただきたい。それから、耐震工事の関係もあるために、これが一番早い限度と考えてよろしいですか。

尾野部長：一応、施設一体型の目標最終年度が平成37年度としております。ですから、委員おっしゃいましたように、中学校そのものをまず作るという考え方もあります。これを前倒してやって行って、最終的に施設一体型が平成37年度に出来上がっているという考えもございます。

田中委員：あと、国分東小学校が一学年一クラスしかないので、平成43年度を待たずにもっと前倒しても良いのではないかという思いもあるのですが。

尾野部長：施設一体型小中一貫教育校を設置する。それで平成43年度を目標年度にしますが、資料にもありますように、まずは国分小学校及び国分東小学校の統合をしていく。我々としては、まずはその説明をして、一つに統合していく作業を含めてのことと思います。

田中委員：この十年間の間にということですね。

尾野部長：実際問題、一定前倒しにやっけて行かなくてはならない部分があると思います。

西委員：確かにこの十年の間に土砂災害のこともありますし、やはり早急に進めていかななくてはならないことも出て来ると思います。今いる環境が本当に子ども達にとっていいものかどうかがまず一つですね、それから、教育を受けるためのメリット・デメリットを考え、また、教育を担当して下さる先生方のメリット・デメリットについて考える。先日、

小学校の先生方のお話を聞かせていただいたのですが、現場の方では大変なご苦勞をされているということをお伺いしました。

尾野部長： あくまでもこの方針は5年で見直しをする方向でして、と申しますのは、実際のところ昨年の5月と今年の5月の同時期を比較しますと、児童、生徒合わせて200人程減っております。この方針を検討する段階において、まだそこまでいかないとおっしゃったのですが、それ以上に減っているということが事実でございます。そのようなことも踏まえながら、また、特に学校を減らすこと、統合が目的というよりは、まずは現状でどうなるか、適正規模で適正配置を考えてもらう、我々が保護者の方々に知ってもらうところから作業を始めるべきと考えておりますので、なにも最初に統合ありきではない。そこにいろいろな課題がある中で、最終的に我々としては、そういう方法が望ましいのではないかということを提示させていただいている訳で、そこを説明していかなくてはならないな、と思っています。

三宅委員長： 今部長が言われたとおり統廃合ありきではない、ということをちゃんと保護者にも理解して頂いた上で進めて頂きたいと思います。今、全国的に子どもの数が減ってきているということと、義務教育学校という考え方の中で一貫教育校というのがどんどん増えてきています。その一貫教育を進めるに当たって、むしろ統廃合を進めるために一貫教育をやるという、柏原が進めているのと逆のやり方をされているところが結構ありますが、やはり、統廃合ありきでなく、子ども達のメリット・デメリットを踏まえた上で進めて頂きたいと思います。

田中委員： 細かいところなのですが、7ページと8ページの2つの推計があります。7ページの推計でいくと平成52年までどんどん減って行きますが、8ページの方は平成52年で増えています。これは何か意図があるのですか。

尾野部長： これを載せる時に、我々もかなり議論致しまして、当初は将来的人口だけを載せようと考えたのですが、企画部門において公共施設の在り方を研究する中で、色々な事業を進めることによって、人口がある程度維持できる期間が設定できるのではないかと企画部門の考えがございました。それに基づきますとこのような結果になりました。これは、ダブルスタンダードという訳ではなく、一方でそのような推計があるので併記させて頂いた次第です。いずれにしても、将来推計は減っていくという事には代わりありません。近い将来に減るものが多少先にずれる可能性はありますが、現状を維持することは難しいと考えます。

三宅委員長： 施策によっては確かに増えていく可能性も無きにしも非ずです。

吉原教育長： 計画通りに進めばこうなるだろうという前提ですね。

西委員： パブリックコメントは何点か挙がっていますか。

尾野部長： 空調に関してですが、こちらは施設管理になります。

三宅委員長： パブリックコメントに関しては、今はホームページ上であります。

尾野部長： そちらを見ていただければと思います。

山崎委員： 22ページです。柏原中学校は目標年度が平成37年度として、国分中学校は平成43年度を目標年度として、残りが11年目以降ということですけど、平成43年度というのは随分後回しのように感じますが、小学校の統廃合があることから、このような年度のスケジュールにされたと思いますがいかがでしょうか。あるいは平成43年度と

いうのは、田中委員のお話にもありましたが、もう少し早まらないでしょうか。

尾野部長：こちらはあくまでも現時点での計画でございます。ですから、5年先の見直し時点では、この6中学校区そのものを見直さなくてはならないという可能性もございます。それぞれが単独で行けるかどうか、また、5年先には根本的に全部見直さなくてはならないという可能性もございますので、あくまでも現時点のこの計画を目標として進めますが、今後5年先以降には変わる可能性があります。ただ、柏原中学校と国分中学校については変わらない、校区そのものを触ることはないだろうという意識は持っています。

田中委員：「43」という細かい数字が出ていることが疑問になりました。

尾野部長：まずは柏原中学校をしなくてはならないです。

西委員：6年かけてということですね。

尾野部長：はい。その上で今回はジェイテクトの用地確保が前提になりますので、そこが明確になっていないです。

山崎委員：柏原中学校が済んで、6年経ってからということですね。

三宅委員長：その前に、柏原中学校の場合小学校を統合しなくてはならないという事で、時間的な余裕も必要という事ですね。

尾野部長：こちらをお示しすることで、教育委員会の進む方向が明確になります。場合によってはもっと早く統合しなくてはならないということもあるかも知れません。我々も統合そのものはまだ取り組んだことがございませんので、どういう事象があるか分からない部分があります。場合によっては、特に柏原中学校区においては、割と大きい同規模の小学校の統合ということで、難しい部分もあるかと思えます。

西委員：こちらは5年でもう一度見直しという事ですが、その間に見直しという事は全く考えていませんか。あくまでも5年ですか。

尾野部長：例えば、柏原であるとか、国分で小学校の統合が動き始めた場合には、この目標年数が変わる可能性があります。

三宅委員長：それ以外の堅下北中などの校区であっても、子供の状況が急激に変われば、当然5年の間であっても見直しを一回実施すると。

西委員：そういう事もあるということですね。

尾野部長：はい。他の中学校区でありまして、検討の対象に入ってきます。

三宅委員長：先日、一貫教育についてでしたが、寝屋川でフォーラムがございました。寝屋川の11年間の一環境教育の取り組みの中で、中学校一校に小学校二校を統一して編成しなおして進めてこられました。柏原の場合は一小一中ということになる可能性もあるのでしょうか、先行しているところもございますので、そちらも参考にして頂きながら進めて頂きたい。

田中委員：統廃合については、一番最初のところだけがすごく抵抗があって、2つ目以降になるとすんなりいくようなところはあります。

尾野部長：広げることに比べれば、狭めていくことの難しさを感じます。

三宅委員長：他に何かご質問等はございますか。継続審議ですので次回までに資料にお目を通し下さり、ご意見ございましたら次回に発言下さい。よろしいでしょうか。

委員全員：（意見・質問等なし）

三宅委員長： では、議案第 33 号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定について、継続審議として次回の会議に諮るものと決定します。

本日の議案案件は以上でございますが、就学援助の認定条件についての報告事項がございますので学務課の方からお願いいたします。

松田課長： 【就学援助費の申請件数ならびに認定状況について】の報告

三宅委員長： 認定基準額が変わったことで、実際に申請される方も減ってきているという事ですね。

田中委員： 電話での問い合わせですが、説明を聞いた方々は「仕方ないな」という反応ですか。

松田課長： そのように聞いております。

三宅委員長： 全国的にはいかがでしょうか。基準によってずいぶん違うとは思いますが、認定数などは大阪府下であれば増える傾向にあるのか、減る傾向にあるのか。

松田課長： 全体の傾向は増えると見ておりますが、認定基準を生活保護基準に準じている市が多数ございます。その生活保護基準が下がったことに伴って、認定率の下がった市がかなりございます。

西委員： 今まではパーセンテージが高かったのが驚いていたのですが、少しの認定基準の変更で 4%～5% 下がるということは、ぎりぎり認定されていた方々がされなくなったということですね。もちろん、経済的に大変なご家庭のお子さんにはしっかりと援助できるということですね。このことが子どもにしわ寄せにならなければよいのですが。

松田課長： 今回、持家と借家の区分を設けましたので、より適正に必要な方に認定ができるようになったと考えております。

田中委員： 認定率は多い時は 25% 位あったのですが、それが 20% を切ってきましたので、心配な数字ですね。

尾野部長： 削減につきましては、教育委員会単独の考えではなく、市全体としての財政を見た場合に、それぞれの部署での削減策として、教育委員会については就学援助の見直しを求められたということです。段階的に削減して来なかった、一定基準を維持して来ていたという事があったので、急激な下落となっております。今回はその中で、もう 1 年は同基準を維持したいと折衝したところですが、医療費補助を中 3 まで引き上げることもあり、世帯負担の軽減もできるであろうということもございまして、基準を変更したという経過でございます。

三宅委員長： 経済的に厳しい中であっても、子供の教育だけはなんとか出来る限り援助してあげられたいと思います。

三宅委員長： 他に報告事項はありますか。

各課： (報告事項なし)

三宅委員長： 何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問なし)

三宅委員長： 無いようであればこれで閉会とします。次回、平成２８年第１０回定例教育委員会会議につきましては、平成２８年１０月１１日（火）午後４時００分からの予定となっていますがよろしいですか。

委員全員： （了承）

三宅委員長： 会議終了にあたりまして、山崎 職務代理よりご挨拶をお願いします。

山崎委員： 以上をもちまして、平成２８年第９回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

次回１０月１１日（火）午後４時００分

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成２８年９月６日

柏原市教育委員